

平成28年度第2回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 平成28年7月22日(金)

開催時間 (開会)午後3時30分 (閉会)午後5時15分

場所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

議題 1 第3次すいた男女共同参画プランの推進及び第4次すいた男女共同参画プランの策定について
2 その他

出席委員 石蔵 文信 玉井 真理子 北嶋 紀子
小牧 規子 寺本 尚美 田中 敏雄
平野 和子 堀川 真理子 栗田 智代
西岡 昌佐子 坪井 素子 仲田 功

欠席委員 小谷 訓子 出口 邦彦

出席市職員

<オブザーバー> 理事(人材育成・女性活躍担当) 平田 美恵子

<事務局> 市民部長 小西 義人
人権政策長 横山 尚明
市民部次長 中野 勝
市民部男女共同参画室長 森本 茂
市民部男女共同参画室参事 田家 学
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳
市民部男女共同参画センター所長代理 潮見 智昭
市民部男女共同参画室主幹 飯尾 由美子

傍聴者 なし

平成28年度第2回吹田市男女共同参画審議会

平成28年7月22日（金）午後3時30分～午後5時15分

吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

○会長

それでは、吹田市男女共同参画審議会を開会します。

まず、審議会の開催要件について報告をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の審議会委員の御出席の確認でございますが、14名中12名の委員の方の御出席をいただいております。従いまして、吹田市男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項による成立要件、委員の半数以上の出席を満たしております。

なお、小谷委員、出口委員からは、御欠席の連絡をいただいております。

○会長

次に、本日の会議傍聴の申し出はありますか。

○飯尾男女共同参画室主幹

本日の傍聴希望者はございません。

○会長

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

○飯尾男女共同参画室主幹

（資料確認）

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1の「第3次すいた男女共同参画プランの推進及び第4次すいた男女共同参画プランの策定」について、事務局から説明をお願いします。

○田家男女共同参画室参事

資料1～資料12 説明

○会長

ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

○会長

資料1ですが、ヒヤリング3回をどこですか。

前回第4金曜日でご了解いただいていたので、そうすると9月23日、10月28日、11月25日の午後3時30分からになるのですね。

○田家男女共同参画室参事

9月23日は開催予定、10月以降については改めて決めるということでした。

事務局から提案したのは、第4金曜日でどうですかということです。

○会長

9月23日は開催でよろしいですか。

（委員了解）

○会長

それでは、第4回の10月28日はいかがですか。

○A委員

9月23日は出席できますが、その後の金曜日は出席できません。

他の皆さんの都合が良ければ10月28日をお願いします。

○会長

他に10月28日の都合が悪い方はいらっしゃいますか。

○B委員

月末の金曜日となると厳しいかなと。皆様の都合がよろしければ、今から調整します。

○C委員

私も金曜日は都合が悪い。何回かは出席させていただこうと思っています。

○会長

連続でするのはこの3回で、部会になると調整がしやすいと思います。

○森本男女共同参画室長

11月25日は本会議となっております。

○会長

それでは、11月18日で。

○田家男女共同参画室参事

金曜日はA委員とC委員の都合が悪いとお聞きしています。

○A委員

11月の金曜日は調整できるかもしれないのですが、9月は調整したのですがそれ以外の金曜日は厳しいです。

○会長

11月はいかがですか、第4の25日は無理ですか。

○田家男女共同参画室参事

第3金曜日でお願いできませんか。

○会長

11月18日ですか。いろいろあると思うので、できるだけ調整していただくという
ことをお願いします。

再度確認しますと、9月23日、10月28日、11月18日の午後3時30分から。
それ以降については今決められませんので、ヒヤリングの日程までとします。

○田家男女共同参画室参事

資料は、前回要求のあった資料ですので、他にもこんな資料が欲しいということであ
れば仰っていただきましたら用意します。

○会長

ヒヤリングを3つに分けるのは難しいので、資料9を見ていただいて、5年前は、1
0月、11月、12月に実施しております。課名は変わっているかもしれませんが、新
旧分かるようにしていただくことをお願いします。

前回の資料を土台にしてどうするかということによろしいですか。

○田家男女共同参画室参事

今回は、資料に拘らずに皆さんの課題として持っておられることを出していただいて、
その内容を見て意見聴取する部局を選んでいきたいと思います。

○会長

資料を見ながら皆さん方が呼んでほしい部局を出していただく。羅列してから3つに分けましょうか。

○副会長

まず課題があつて、どういう問題点に着目するのか、それに係わる担当課がどこなのかという決め方を前回はしていたと思います。

○会長

資料11を見ていただくと、市長が所信表明された中で、吹田市の特徴として5年間で約2万人が増加したので、待機児童の問題が発生している。人口が増えたことはいいことなのですが、また問題が発生してきます。

待機児童の問題も書かれていますし、DVのことも書かれています。

○会長

部局の配置は資料8ですね。部で言っていたのですか課ですか。

○田家男女共同参画室参事

室課単位でお願いします。

課題を挙げていただきましたら、担当室課を列記します。

○会長

それでは課題を出してください。

○副会長

疑問に感じられたところや引っかかったことを出せば、課題に繋がっていくのではないかと思います。どうでしょうか。

○B委員

資料6についてお願いがあるのですが、育児休業を取っている人数は書かれているのですが、全体の割合が分からない。次にこのような資料を作る機会があれば、何パーセントに当たる方が休暇を取っているのかが分かればありがたいです。

課題に戻りますと、市長が定例会で発表されている事柄に沿ってヒヤリングする部局を決めるのも一つだと思います。

市長のバックアップといいますか、しっかりと足元を固めているのかなという証明になるとと思いますので、目立ったところが高齢者、障がい者それと福祉と医療。項目ごとにあるものをピックアップしていただくと分かりやすいです。

○D委員

DVとか児童虐待です。

○A委員

ヒヤリングをして3部会開催の流れになっているのですが、部会というのは、第3次の資料を見ると、基本方針1、2が第1部会、基本方針の2、3が第2部会となっていますが、今回の第4次プランにおいても、基本方向は変わらないということですか。

○田家男女共同参画室参事

決めていないです。

○A委員

柱が決まらないと、部会をどう決めるのか。ヒヤリングをするにしても、それぞれの方向性に沿った部局に内容を聞いていかなければいけません。

今、子どもにすごく片寄っていて、大事な点ではあるのですが、男女共同参画のプランとしては、「すこやかな子どもの成長のために」が基本方向の6つの中の一つに挙がっていて、少し不自然感があるということ。前回のヒヤリングの資料でも、保育園課、児童育成課、幼稚園課、こども政策室、子育て支援課と、来ていただいている3分の2ほどが子どもに関連している部局であり、男女共同参画の4次として、どういう柱を挙げてやっていくのかということを決めないうまま、こんな問題がある、あんな問題もあると言っていきますと、幼稚園課に来ていただきましたが、柱建てのときに幼稚園に係わることは全て切るとなると、ヒヤリングで聞いたことが直接プランには活かさないということが起こってしまうので、柱建てを決めなくて、問題だけを挙げていってよろしいのでしょうか。

○副会長

柱の見直しについてですね。

○A委員

どこでやる予定だったのかなと思ひまして。

○副会長

そういう形を出していただいてもいいかと思ひます。

補足しておきますと、なぜ子どもの話に前は集中したかということですが、DVが暴力を学習する機会になる。家庭内暴力が子どもに与える影響ということについて非常に問題視することがありましたので、そこで子どもに対する影響ということで、子どもに対する教育という点で注目することが一つ大きなテーマになったという経緯があったのですが、改めて柱を見直すということの方向性でも構わないと思ひます。

○会長

いつ柱を決めたらいいのですか。

○田家男女共同参画室参事

想定ではヒヤリングの後かと思ひています。

○会長

柱は6本でなくてもいいのですね。国の4次は6本ですか。

○田家男女共同参画室参事

もっと多いです。

○副会長

3次の柱をたたき台として柱を見直すということで考えていくのはいかがでしょうか。

○会長

柱を決めるところまではしないとして、どのあたりを変えるとか削除するとか、追加するぐらいは今ご意見をいただいて、そこで問題を出していきましょうか。

ヒヤリングが終わった時点で最終決定させていただくことでよろしいでしょうか。

○会長

Iの「男女共同参画に向けての意識改革のために」は残しますか。前から柱として有りますね。部会で中を議論していただくということで残しましょうか。

IIの「女と男が人間らしくゆとりをもって働き暮らすために」はいかがですか。前から柱として有りますね。III「すこやかな子どもの成長のために」も前から柱として有りますね。IV「女性の生涯を通じた健康の保持・増進のために」も前から有りますね。

あまり変わっていないですね。

○副会長

変えずに来たのですね。今回は変えるべきところは変えてもいいのではないかと、前回の審議会はそういうところで落ち着いていたと思うのですが。具体的にどう変えるかというところまでは踏み込んでいなかったです。すでにA委員からⅢの「すこやかな子どもの成長のために」は男女共同参画としてはどうなのかという意見が出ています。

○会長

子どもとしてはこれしかないのです。

○A委員

子どもを無くすという意味ではなくて、基本方向の次に基本方針とか具体的課題という形に枝分かれしていくと思うのですが、バランスとしては、子育て支援というのは、ひとつ後の基本目標の次の基本方針ぐらいのところにもってきて、その流れとしては、ワーク・ライフ・バランスの実現のための子育て支援という位置付けにするほうが、焦点がボケない。子育てに関する今回の計画などでも、離乳食の作り方教室などが男女共同参画として入っているのですが、辿っていけばそこにも結び付くかと思うのですが、子育てを入れていると、男女共同参画としての切り口が却って弱まってしまうので、おおとの基本方向のところ「すこやかな子どもの成長のために」を残すよりは、ひとつ前の「女と男が人間らしくゆとりをもって働き暮らすために」の柱の次の基本方針のところ「ワーク・ライフ・バランスの推進」という項目を入れて、そこで子育て支援あるいは介護をしながらでも男女が働きながら家庭内の役割をしていくという方が男女共同参画プランらしいかなと思います。後は今回第4次プランの見直しの柱が、前回事務局から話があったのは、国の第4次計画を念頭に置いて、女性活躍推進法を念頭に置いてという2つの方向性が事務局から出されていたかと思います。そのことを考えると、基本方向のところ、例えばあらゆる分野における女性の活躍のためにというような基本方向がⅢのところに入った方が、女性活躍推進法や国の第4次の男女共同参画基本方針の流れを活かす項目を導入したということになるのではないかなと思います。

○副会長

Ⅲをあらゆる分野における男女の活躍のために。

○A委員

女性の方がいいかもしれません。

○副会長

あらゆる分野における女性の活躍のためにですね。

○会長

子どもを外すのは勇気がいることなので議論はまたということ。

○A委員

外すということではないのですが、基本方向に並んでいるのが相応しいかなということだけなのですが。

○田家男女共同参画室参事

前回の審議会でも、A委員から女性活躍の推進ということもあるので、もう少し明確に、基本方向の方を労働の場における男女共同参画の確立というようなはっきりしたものを建てて、その中で家庭と就労及びその他の活躍の両立というテーマを盛り込んでいった

らどうかというご意見をいただいています。

○会長

最後に皆様方のご意見を聞いて、どちらに入れるのか。Ⅲに入れるのかⅣに入れるのかですね。

○副会長

国の第4次男女共同参画基本計画では、吹田市の4番目と5番目の上位概念として、安心安全な暮らしの実現という概念を持ってきて、その枝分かれの中に生涯を通じた女性の健康支援、女性に対するあらゆる暴力の根絶と貧困とか、高齢者、障がい等により困難を抱えた女性が安心して暮らす環境の整備とあります。

○E委員

上位概念として持ってきて、女性に限らず検討していいのかもしれないですね。

○D委員

性同一性障害。そういう概念の方も有名になっていますので、男性、女性だけに分けられない問題ですね。

○会長

男性、女性でなく、今は人に対する言い方になりますね。

○A委員

まったく性別を外してしまうことが男女共同参画のプランとしていいかどうか。

女性だけと書くよりは、男女間のあらゆる暴力の根絶だったり、生涯を通じた男女の健康支援であったり、あるいは男女共同参画の視点に基づく人権の尊重のような形で、その中にDVを入れていくという方がいいのではないかと思います。

新たな建て方かもしれないのですが、推進体制が見えてこなくてあまり進んでいないと思うので、男女共同参画の推進体制の整備強化のために、項目を基本方向で、無理であれば次ぐらいのところではっきり建てて、プランを進めていくために具体的に推進体制を吹田市が取ってやっているというところを、もう少し検証していけるような項目を作っていくと、年次報告を見ても、プランがある割にはなかなか進展していないと思うので、プランの中にきちんと検証していく項目を入れると。どこかで入ってくれたらいいなと思います。

○会長

最終的に3部会に分けるときに第3次を踏襲して分けますが、それに縛られずに項目を変えてもいいということによろしいですか。

○田家男女共同参画室参事

最初は、第3次プランの基本方向の中でヒヤリングをしていただいて、その後でここは変えた方がいいということで新しいものを建てるとかしていただこうと考えていました。

推進体制ですが、国の4次プランの大分類が、「Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍」、「Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現」、「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」、「Ⅳ 推進体制の整備・強化」となっています。

吹田市の3次プランにつきましては、第4章に計画の推進がありますが、1ページでするので少し脆弱かなと思います。

○副会長

今の説明は3次プランですか。

○田家男女共同参画室参事

最初は国の4次プランです。

○会長

どういう部局を呼ぶのか決めなければなりません。

○会長

ヒヤリングは3回あるので、3回目に追加はできますね。

9月にヒヤリングをして、この部局を呼んでほしいという追加はできますね。

○田家男女共同参画室参事

はいできます。

○会長

問題点を挙げていただいてから課を決めるということですので、こういう問題点を聞きたいということをお願いしてください。

○F委員

保育園に通っていたのですが、毎年先生が辞めています。いい先生だったのに1年で辞めてしまうので保育園のことを聞ける課にお聞きしたいです。あと就職関連の部局があれば聞いてみたいです。

○副会長

吹田市の中でひとり親家庭の割合がどうなっているのか。ひとり親家庭に対する支援体制がどのようになっているのか。子どもの貧困に対する福祉事業の係わりで、たくさん室課が書いているところが気になっていたのと、生活保護費が非常に上がってきていますが、人がどれだけ増えているのか。その中で、ひとり親家庭、特に母子家庭のことが知りたいです。

○G委員

障がい者のことについていろいろ聞きたいと思います。例えば、大人になって高齢になってきて、貧困になってくる人もありますし、反対に施設で虐待を受けるという話もありますし、そういうところをどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○E委員

ワーク・ライフ・バランスとか女性活躍推進法というのが政府でも注目していると思うのですが、企業の方に市がどれぐらい働きかけることができるのかというところがまだ見えていないところがあって、市として就労支援とか女性の管理職登用などどこまで何ができるのか。できないですとなったらそれでいいのですが、どういう試みが可能なのかなというところを知りたいのと、市から企業に働きかけが難しいとなれば、市民の意識改革という意味で、男女共同参画センターなどで専業主婦ではなく社会に出たい女性の後押しができるような啓発系のプログラムとか、男性に対しても、育児参加できるような講座しかないのか、もう少しあってもいいのかなと市報を見て思って、そのあたりを聞きたいと思います。

○会長

吹田市民は大阪市内の企業に勤めている人が多いですね。大阪市と連携しなければ大阪市内の企業に働きかけられない。

○E委員

市としてどこまで可能なのかなど。

教育というのは、次世代の意識改革というので大きなものがありますし、そこは教育委員会を通して関与できると思って、学校教育の場での啓発についてお聞きしたいと思います。

○D委員

3次プランで、防災分野における女性の参画の拡大が重点施策に挙がっていますが、実際どこまで進んでいるのか。避難所での女性の役割とか、女性の視点に立った避難所づくりが課題になってきていると思うのですが、どのあたりまで吹田市が考えているのか知りたいです。

○A委員

学校教育が今まで来ていないので来ていただいて、学校の中では男女平等教育、保育の方ではワーク・ライフ・バランスの両立のための保育という観点だけではなく、保育所の中で男の子には水色のスモック、女の子はピンクのスモックという形から始まってしまっているので、そういう観点ではどういうことに気を付けておられるかについても伺いたいと思います。

市職員の中の取組がかなり遅れていますので、市職員のワーク・ライフ・バランスのために人事がどれくらいの取組をされていて、今後取組むつもりがあるかということで人事担当にも来ていただきたいと思います。

また、企業へのワーク・ライフ・バランスの普及のための講座や、何か働きかけをどのようにしているのか、再就職支援のための取組をどのようにされているか、放課後クラブのようなところの取組について、女性の起業や自営について何か取組があれば、そういったことを伺える課があれば来ていただけたらと思います。

○E委員

市職員のワーク・ライフ・バランスだけではなくて、部長級、次長級、課長級の男女比が極端に女性の割合が低いと思いますので、そのあたりも併せて聞きたいと思います。

○会長

教育委員会や人事室を呼ぶことができるのですか。

○田家男女共同参画室参事

お願いはします。

○会長

他にありますか。

○C委員

母子家庭、ひとり親家庭ですが、ダブルワークしても生活ができません。

平均年収は100万円未満が多く、あっても150万円ぐらい。働きたくても働くところがない。働けても単発です。求人は多いのですが、3か月の短期です。働かないと保育所に入れない。それは反対です。保育所に入れたら仕事を探せると、市役所にいろんな形で訴えています。収入が少ないとダブルワークしなければならないので、子供が非行に走る率が高くなりやすい。就職できればそのようなことは減ります。

○副会長

保育所の問題と仕事がない問題と。

○C委員

弱いところにしわ寄せが来ています。

○副会長

ひとり親家庭の支援の具体的な話と思いますが、どこを呼んでいいのか。

○会長

今の話でどこを呼ぶのか、事務局で考えていただければ。

○C委員

事務、ヘルパー、パソコンなどの講座で資格を取っても、行く場がないのが現実です。

○副会長

支援が中途半端になっている。つまり就労支援といっても資格を取ってもその先の仕事がない。仕事があっても非常に短期で継続性がないということです。

○H委員

非正規雇用の割合が増えているので、そうすると短期雇用の繰り返しになると思います。

○会長

中高年の男性の問題。そういう人たちが保育園などにボランティアに行っていたきたいなと運動をしているのですが、なかなか大変です。男女共同参画に向けたボランティアづくりをするのであれば、市が音頭を取っていただかないと。

○副会長

好循環にするためには、ボランティアの人たちのなり手があると。一つには条件があって、就労してないと保育を見てあげないよというルール。そのルールがあるために、人材があっても支援できるかもしれない人たちが途切れてしまうという問題があります。ボランティアが活躍できる場を作っていくことが必要で、そのためには別の条件でも、例えば仕事に就けていなくても保育をもらえるような特権のような、母子家庭とかひとり親家庭については別の条件を作らないと、ボランティアのなり手があってもうまく回っていかないですね。

○H委員

社会福祉協議会では、ボランティア連絡会を持っていて、例えば専門のボランティアの方とか、少し時間があるので何か人のお役にしたいというお気持ちのボランティアの方、いろんな団体と一緒に活動されていて、男性の活用が話題になっています。ところが、今まで地域社会との接点のなかった方が非常に多いので、なかなか地域に出ていきにくい方が多いらしいのです。その中で昨年から得意ボランティアを募集しまして、例えば、子供と将棋をするのならできますよ、孫と遊ぶような感覚ならできますよという方を集めてのボランティアを行うようになりました。

今は、市のいろんな部局の話ですが、地域でのいろんな居場所づくりとかを心がけていますので、ボランティアの入口としてそういうところを知ってもらうのも大事ななと思います。

○C委員

ある老人会では、世代交流として、小学生に火の起こし方、お餅の焼き方、お豆腐の作り方を教えに行っています。シルバー人材センターに登録している男性は、小学校や保育園の入口で見守りのボランティアに行かれたりして、家の中にいる方がだんだん外

に出て行っています。

○H委員

市報などで公民館の行事案内を見るのですが、公民館活動における男女共同参画の考え方をできたらお聞きしたいと思います。

○C委員

男女共同参画と言われているのに、地域の方は意識が低い。男女共同参画センターでグループの会の世話役をしていますが、いろいろな講座をしても、集まりがすごく悪い。センターではいい講座をたくさんしているのに、意識が低いから集まりが悪く、情報発信してくださいと言っているのですが。もっとセンターを利用したらいいと思います。なかなか部屋は取りにくいですけど。

○会長

60歳代、70歳代の男性の意識を変えるのは至難の業と思います。

○H委員

いろいろな活動は、最初の一步が皆さんなかなか踏み出せない。そういう意味ではいろいろな場での広報活動だとかお知らせ、そういった観点で広報課はどのように考えているのか、それも機会があればお聞きしてみたいと思います。

○副会長

広報の仕方ですね。市の広報が配られてもただ見るだけで出ていかない。それをもっと工夫してどうするのか。次のやり方、次の段階で。

○C委員

見る人は見て利用しています。

○H委員

広報の取組の中で、広報に載せてからその先がどうなのかということもそうですし、みんなが見ているという前提ではなく、市民の方で見えていない人もいますので、そういう方へのアプローチをどう考えているのか、そういう観点に立ってご意見をお聞きしたいと思います。

○副会長

みなさんの問題意識をどんどん出していただければと思います。

○H委員

市役所の中でも消防は少し毛色が違うかなと思っているのですが、吹田の女性消防士も24時間シフトで働いていると思うのですが、どういう職場で女性が働いているのかを機会があれば聞いてみたいと思っていました。吹田で女性の消防士を募集するので、遠方からも応募があるということをお聞きしました。それだけ魅力のある職場と感じ、なおかつ、今働いている人はどういう思いで仕事をされているのか、環境についてもお聞きしたいです。

○小西市民部長

女性消防士は6名か8名で、1名だけが消防に所属して残りは救急にいます。職種に違いがないので、変わる場合もあります。消防車に乗っているのは、現在1名です。

○会長

他に何かありますか。

○会長

今、15の部局が出ています。

○田家男女共同参画室参事

待機児童はどこを担当と言った方がいいですか。

○会長

部局を決めて、あとで担当する業務内容を書いて委員に配っていただいたら。

9月にヒヤリングする部局を決めなければなりません。

○田家男女共同参画室参事

課でいきますと、保育幼稚園室、子育て支援課、家庭児童相談課、人事室、高齢福祉室、北大阪健康医療都市推進室、障がい福祉室、生活福祉室、地域経済振興室、男女共同参画センター、指導室、危機管理室、放課後子ども育成課、市民自治推進室、広報課、消防、雇用の関係ですと労働局となりますし、ボランティアは社会福祉協議会、以上です。

次に、3つに分けると、左は子どもの関係で保育幼稚園室、子育て支援課、家庭児童相談課、放課後子ども育成課、真ん中は福祉と医療で高齢福祉室、障がい福祉室、北大阪健康医療都市推進室、生活福祉室、まなびの支援課と男女共同参画センター、右は人事、危機管理、地域経済振興室、市民自治推進室、消防に分けています。

○会長

分け方はこれでいいですか。

○E委員

市民自治推進室は公民館事業の関係ですか。

○田家男女共同参画室参事

ボランティアです。

○会長

どうしてもこの日の出席が無理で、この部局のことを聞きたいという方はいらっしゃいますか。A委員は、いつの出席が無理なのですか。

○A委員

出席が可能なのは、9月23日だけです。

○会長

是非聞きたいという部局はどこですか。

○A委員

福祉と医療関係のところを聞かせていただければ。

○会長

真ん中の福祉と医療関係のところを9月23日でよろしいですか。

○A委員

公民館やまなびの支援課は入らないのですか。

○小西市民部長

出していただいた項目を課名で挙げていますが、事務局で漏らしているものがあって、追加する必要があるれば後から追加させていただきます。

○副会長

ただその判断ができないので、なかなか分かりにくいところがありまして、ご説明い

ただけると助かるのですが。今のテーマがどうしてこのような分け方になっているのか。

○E委員

家庭児童相談課と放課後子ども育成課の違いは何ですか。

○田家男女共同参画室参事

家庭児童相談課は児童虐待。

先ほどの出していた項目で言いますと、待機児童が保育幼稚園室、子どもの貧困は家庭児童相談課、育児休業取得率は人事室、国循の移転は北大阪健康医療都市推進室、女性消防士は消防、DVは男女共同参画室、児童虐待は家庭児童相談課、保育士の離職は保育幼稚園室、就労支援は地域経済振興室、ひとり親家庭の支援は子育て支援室、生活保護の実態は生活福祉室、障がい者支援は障がい福祉室、女性活躍の企業への働きかけは地域経済振興室ですが具体的には国の労働局が担当しています。企業支援は地域経済振興室、ボランティア活用については社会福祉協議会、次世代への男女共同参画の教育は教育委員会の指導室、防災は危機管理室、市職員のワーク・ライフ・バランスは人事室、学童保育は放課後子ども育成課、市職員の管理職の割合は人事室、非正規雇用の問題は労働局になるのかなと思います。男女共同に向けたボランティアは社会福祉協議会、広報は広報課といったところです。

○会長

3次のときより幅広くなっていると思います。時間内に終わりますか。

○田家男女共同参画室参事

前は、1回につき4、5部局でしたので、省かないといけないところがあるかもしれません。

○E委員

北大阪健康医療都市推進室には、男女共同参画の観点から行くとどんな質問が出ていましたか。

○会長

国循の話が出たので。医療のかなり大きな体制を建てるので、そこにも男女共同参画の観点は要るのではないかと思います。かなり予算も付いています。

○H委員

新しい施設ということですので、どういう考えを持っているのか、来ていただけるならお聞きしたいと思います。

○会長

医療の中心地を造るため、国循と市民病院が入り、病児保育をそこでどうするかとかの問題があります。

○会長

ヒヤリング方法としては、1部局を呼ぶのか全部局を呼ぶのか。全部呼ぶ方が分かりやすい。

○田家男女共同参画室参事

前は一斉にしました。全員居ました。

○会長

全員の方がいいですね。

○会長

9月23日は多いですがよろしいですか。

○田家男女共同参画室参事

真ん中は医療となっていますが、福祉とは少し視点が違うかなと思うので、北大阪健康医療都市推進室を右側に移します。

○会長

担当課を呼んで、質問できなくても大丈夫ですか。無駄足を踏む可能性があるかもしれないけど大丈夫ですか。

○田家男女共同参画室参事

担当課には、まず事業の説明をしてもらいます。

○A委員

事業の説明のとき、全般の説明ではなく、男女共同参画について何をしているのか、どういう計画があるのか、そこだけ話していただけるようお願いできますか。

○会長

できれば、事前に簡単な資料を作って配ってもらったら分かりやすいですね。

○A委員

既存の自分の課で何をしていますというようなところは除いて、オリジナルでこのためだけ、男女共同参画だけに絞った資料を作っていただけるように言ってください。

○会長

10月28日と11月18日の予定は事務局に一任することよろしいですか。

(委員了承)

それでは9月23日は、福祉関係とまなびの支援課、男女共同参画センターを呼んでヒヤリングをします。

○森本男女共同参画室長

どうしても外せない日や行事がある場合もありますので、そういった部局は、ヒヤリングの日を移す可能性があります。

○会長

男女のプランのことは、3次の6つの基本方向を基本にして3部会に分けますけど、大きな項目に拘らないで検討していただく方針で進めさせていただきます。

他に何か審議してほしいことはございませんでしょうか。

他にないようでしたらその他でございますが事務局から何かございますか。

○田家男女共同参画室参事

第3回審議会は、9月23日(金)午後3時30分から午後5時30分までですのでよろしくお願ひします。

○会長

以上をもちまして本日の審議会は閉会といたします。